

「BB.excite コネクト with ドコモ光」における「Wi-Fi ルーターレンタルサービス」 貸与ルーター未返却時に請求する損害金（補償金）

2022 年 7 月 1 日

「BB.excite コネクト with ドコモ光」における「Wi-Fi ルーターレンタルサービス」の途中解約（本利用契約の成立日を含む月から 24 ヶ月間未満）を行った場合、当社より貸与しております Wi-Fi ルーターの返却が必要となります。

お客様の責により、Wi-Fi ルーターを紛失あるいは破損した場合や、解約申込日又は当社による解約通知日から起算して 1 ヶ月以内にご返却の確認が取れない場合、下記金額の損害金を請求いたします。

対象となるお客様

「BB.excite コネクト with ドコモ光」および「Wi-Fi ルーターレンタルサービス」をご契約のお客様 ※

※ 当社より、ご契約時にメールにて通知しております「Wi-Fi ルーターレンタル申込み受付完了」を受信したお客様が対象です。

損害金額一覧

対象のレンタル機器	金額※ (不課税)
「BB.excite コネクト with ドコモ光」「Wi-Fi ルーターレンタルサービス」の貸与 Wi-Fi ルーター	4,000 円

損害金のご請求

損害金を請求する場合には、当社よりクレジットカードもしくは代替の方法によりご請求いたします。
ご請求に関する詳細については、以下の URL をご確認ください。

▼BB.excite コネクト with ドコモ光のサービス請求金額を確認したい
<https://bbhelp.excite.co.jp/hc/ja/articles/115004406808>